

白岡市若者議会の設置及び
条例制定に関する陳情



【件名】

白岡市若者議会の設置及び条例制定に関する陳情

【陳情要旨】

若者が主体的に政治課題について意識を持ち、参加する社会の実現を目指し、特に若者の政治参加を促進するため、以下事項を求めます。

【陳情事項】

1. 白岡市若者議会の設置
2. 若者議会の運営に関する条例の制定
3. 1、2の議論にあたり、若者の意見を広く取り入れる機会を設けること

【陳情理由】

若者の政治参加を促進し、その声を行政の政策へ反映させるためには、環境整備が不可欠です。その実現には、実効性のある若者議会の設置と、それを支える条例の制定が必要です。若者議会を通じて、若者が主体的に地域課題の解決に関わり、

「自分たちの声が社会を動かす」という経験を積むことで、将来の政治参加意識の向上にもつながります。以上の理由から、若者議会の設置および関連条例の制定を求めます。

【陳情内容】

1. 白岡市若者議会の設置

- 基本構造、権限・予算、活動内容等の策定

2. 若者議会の運営に関する条例の制定

- 1の実効性を高めるため、根拠法令となる条例の制定

3. 若者議会の設置・条例制定にあたり、若者の意見を広く取り入れる機会を設けること

- 議会や条例の内容に若者視点を取り入れる

令和7年2月12日

白岡市議会議長 大島 勉 様

陳情者 住所 埼玉県白岡市新白岡

氏名 服部 将昌